

寒川町 LED 防犯灯更新付帯サービス付きリース事業

審査講評

寒川町 LED 防犯灯更新付帯サービス付きリース事業選定委員会は、寒川町 LED 防犯灯更新付帯サービス付きリース事業（以下、「本事業」という。）に関して、本事業評価基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を次のとおり報告します。

令和6年8月9日

寒川町 LED 防犯灯更新付帯サービス付きリース事業選定委員会

目次

第1 寒川町 LED 防犯灯更新付帯サービス付きリース事業選定委員会の審査体制

1-1.寒川町 LED 防犯灯更新付帯サービス付きリース事業選定委員会の審査体制

第2 選定委員会の開催

2-1.委員会の開催経過

第3 審査の手順

3-1.審査の手順

第4 審査の結果

4-1.資格審査（第一次審査）

4-2.提案内容審査（第二次審査）

4-3.総合評価及最優秀提案者の選定

第5 審査講評

5-1.提案内容に関する審査講評

5-2.総評

第 1 寒川町 LED 防犯灯更新付帯サービス付きリース事業選定委員会の審査体制

1-1 寒川町 LED 防犯灯更新付帯サービス付きリース事業選定の審査体制

本事業における最優秀提案者の選定において、公平性及び透明性を確保するとともに、寒川町 LED 防犯灯更新付帯サービス付きリース事業選定委員会（以下、選定委員会という。）を設置し、事業者の選定に係る審査及び評価を行いました。

第 2 選定委員会の開催経過

2-1 選定委員会の開催経過

選定委員会は計 2 回開催し、開催日と主な議題事項は次に示すとおりです。

委員会	開催日	主な議題
第1回	令和6年7月16日	・ 寒川町LED防犯灯更新付帯サービス付きリース事業の概要について ・ 評価基準（案）について
第2回	令和6年8月6日	・ 本日の議事運営について ・ 参加資格確認の結果について ・ 事業者への提案内容に関する質問事項について ・ 事業者プレゼンテーションの進め方について ・ 事業者プレゼンテーション ・ 優先交渉権者の選定について ・ 審査講評について ・ 今後の予定について

第3 審査の手順

3-1 審査の手順

審査は、参加資格審査と提案内容審査により実施しました。

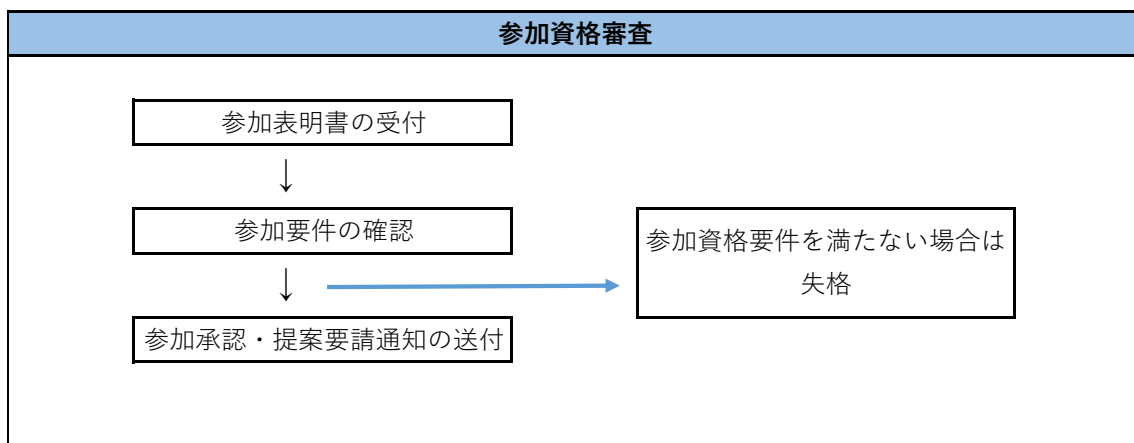
参加表明書とあわせて提出された参加資格審査に関する提出書類をもとに、町は募集要項等で示した参加資格要件についての確認審査を行いました。

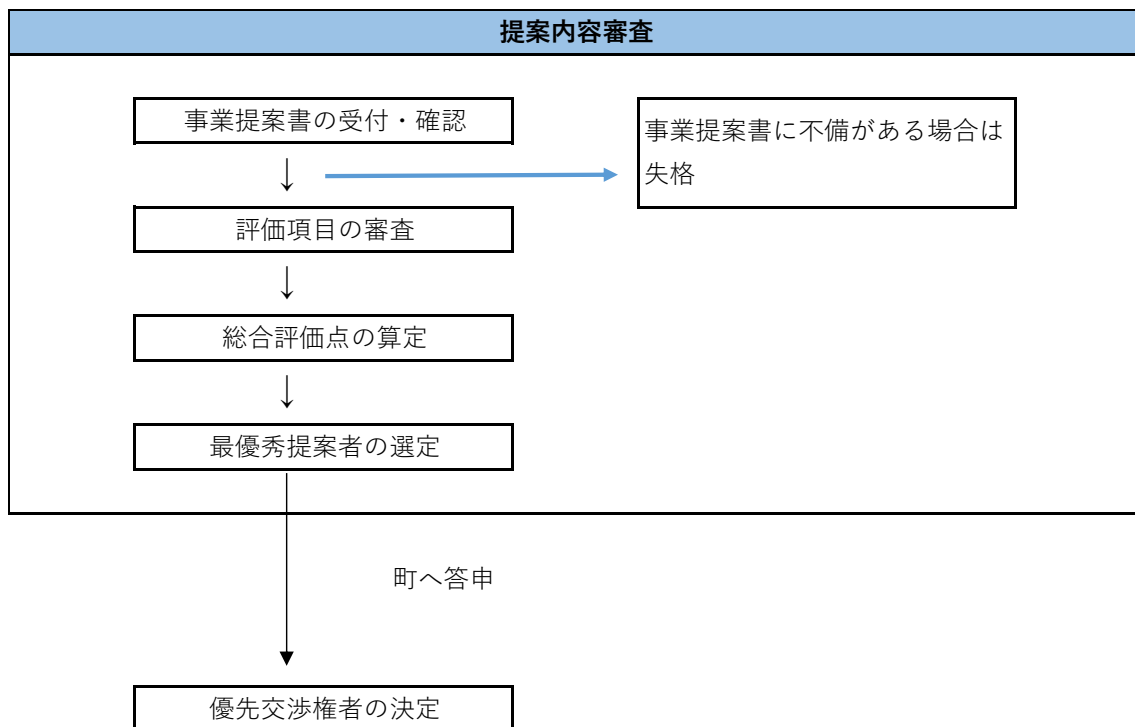
資格審査通過後には、提案内容審査に関する書類が提出され、町は参加者より提出された事業提案書に基づき、提案金額が事業限度額を超えていないことを確認しました。

町は、事業提案書に記載されている内容が、募集要項等で示した事項をはじめ、本事業の要求水準、機能要件に適合しているかなどを確認しました。

選定委員会では、事業者により提出された事業提案書の内容を評価し、最も優秀な提案を行った事業者を最優秀提案者として選定しました。

優先交渉権者までの流れ





第4 審査の結果

4-1 審査の結果

1 事業者から参加表明及び参加資格要件書類の提出があり、募集要項に示す参加資格要件の書類が提出されたことなどを確認しました。

なお、令和6年7月12日付けで、事業者に対して参加資格を有する旨の審査結果を書面に通知しました。

4-2 提案内容審査

(1) 提案書類の確認

令和6年7月26日までに事業者から提出された事業提案書等について、募集要項に示す条件への整合性等の確認を行いました。

なお、選定委員会による審査にあたっては、公平性を確保するため、事業提案書類のすべてにおいて企業名を伏せて行い、審査上における呼称は受付番号1番として審査を行いました。

(2) 提案金額の適格審査

事業提案書に記載された提案価格が事業費上限金額を超えていないことを確認しました。

※事業費上限金額 191,720,000 円（消費税及び地方消費税を含む額）

(3) 評価項目審査

選定委員会は評価基準に基づき、審査した項目（評価項目）に関して、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて、次項に示す判断基準に基づき得点を付与しました。

【判断基準】

評価	判断基準	評価点
A	高い水準に加え独自の工夫等の特筆すべき点がある	配点×1
B	高い水準がある	配点×0.75
C	水準を満たしている	配点×0.5
D	水準をみたしていない又は著しく不適當	配点×0

【評価項目】

評価項目	配点	配点の合計
提案者に関する項目	8点	100点
事業計画に関する項目	11点	
技術面に関する項目	56点	
地元配慮に関する項目	10点	
その他の項目	6点	
総合評価項目	9点	

4-3 総合評価及び最優秀提案者の選定

選定委員会は、評価項目ごとに委員全員の評価点から平均点を算出し、その平均点の合計を各事業者の総評価点としました。

提案事業者が1社のため、評価基準に基づき、総評価点が最低基準点を超えたため優先交渉権者に選定しました。

【総評価点の算出結果】

応募者	受付番号 1
代表企業	日本ファシリティ・ソリューション株式会社
総評価点	58.03
最低基準点	50

第 5 審査講評

5-1 提案内容に関する審査講評

事業者の提案は、現在の防犯灯維持管理業務を理解し、管理システムのクラウド化や、管理プレートの設置を提示するなど、評価基準と同等以上の提案内容でした。

受付番号 1 に対する評価項目別の講評は、次のとおりでありました。

【各評価項目の講評】

評価項目	審査講評
提案者に関する項目	・ 多数自治体の防犯灯リース・維持管理事業の実績が評価された
事業計画に関する項目	・ 事業計画において、事業費の内訳が明瞭であり、使用電力の削減や環境に配慮したCO2削減効果の提案が評価された ・ 使用機器において、光束維持率や設置器具間隔などが改善され、省エネ性が進展した灯具の提案が評価された
技術面に関する項目	・ 調査、照合においては、電力会社と連携した不整合の解消や、保有するデータを使用することで、現地調査を省き、施工期間を長く確保し、町内業者の作業安全や高品質な設備を構築する提案が評価された ・ 維持管理については、管理プレートの設置、電気契約名義への管理番号付加、管理システムでの管理番号の保持を行うことで、職員の労力と時間が短縮され、不点灯の対応など、町民サービスの向上を図る提案が評価された ・ 管理システムについては、クラウド型管理システムを活用し随時入力を行うことで、タイムリーな情報が常に反映される提案が評価された

地元配慮に関する項目	・経済波及効果においては、町内業者への明確な発注金額が示され、地域経済活性化についての具体的な提案が評価された
その他の項目	・リース契約に含まれない防犯灯においては、新設されるものにも管理プレートを設置し、管理システムで管理していく提案が評価された
総合評価項目	・契約終了後においては、リース設備に加え、全ての管理データとクラウド型管理システムの使用権が無償で譲渡され、維持管理業務の継続や設備更新のタイミングの見極めなど、町にとってより良い提案を計画することが評価された

5-2 総評

公募型プロポーザル方式に参加した1事業者の提案は、本町の現状と課題を踏まえたうえで、管理プレートの設置やクラウド型の管理システムの採用、性能改善かつ省エネ性が進展した機器の選定など、課題解決と町民サービス向上を図る提案が示された。

一方で、防犯灯維持管理業務は、町民が安全で安心して暮らすため、迅速かつ正確な対応が求められる。

以上、選定委員会では、評価基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、日本ファシリティ・ソリューション株式会社を優先交渉権者として選定した。

今後、日本ファシリティ・ソリューション株式会社には、町と事業契約を締結し、本事業実施にあたっては、提案内容を踏まえ、より良いものとするため、今後、町と十分な協議を行い、下記事項については積極的に対応されることを選定委員会として要望する。

- ・本事業の遂行にあたっては、提案内容を確実に履行し、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に向けて努めること
- ・本事業の実施にあたっては、町内業者を事業参画させ、地域貢献や地域活性化に繋がるよう最大限努めること
- ・施工においては、周辺住民や周辺環境に配慮するとともに、常時、災害等、緊急時に迅速に対応できる施工計画を構築すること

最後に、1事業者には本事業に対して関心を持ち、限られた期間の中で質の高い提案資料を作成された努力には、選定委員会一同、心からの敬意と感謝の意を表する。